

基本構想

- 序章 総合計画の改定に当たって
- 第1章 基本理念・将来都市像
- 第2章 まちづくり重点戦略
- 第3章 基本政策
- 第4章 土地利用構想

序章

総合計画の改定に当たって

序 章 総合計画の改定に当たって

1 計画改定の趣旨

現代社会は、右肩上がりの経済成長の終焉や、本格的な人口減少社会の到来、地球規模での環境問題の深刻化など、様々な問題が錯綜する非常に厳しい時代であると同時に、工業社会から情報・知識社会への歴史的な転換期でもあります。また、これらを背景として、本格的な地方分権社会が到来の兆しを見せるなど、行政を取り巻く環境も大きく変化しています。

このことは、市町村にとって、自己決定・自己責任の原則に基づき、厳しい財政状況の中で増大する行政需要に対応していくという難易度の高い舵取りが求められることを意味しています。

平成17年1月1日、上越市は、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の13町村と合併しました。新市建設計画²⁵の将来都市像には「海に山に大地に なりわいと文化あふれる 共生都市上越」を掲げ、人口約21万人、面積約973km²の新しい上越市として新たな一歩を踏み出しました。

全国的に見ても最大規模となったこの市町村合併は、日常生活圏から見てふさわしい大きさで一つの行政体となることで、地域の市町村の力を結集し、直面する様々な課題に取り組むための行財政改革を実現しようとする決意表明でもありました。

また、行財政改革にとどまらず、合併を契機として自治の原点とも言える住民自治の拡充を目指すものでもあり、そのことは旧町村のエリアにおける地域自治区²²の設置に始まり、合併前の上越市においても設置を目指す動きなどへとつながっています。

合併して3年弱が経過しましたが、この「新しい器」をより強固なものにするとともに、その器に見合った市域全体の土地利用や行財政運営のあり方、行政職員の意識に至るまでの新しい「中身」をつくりあげなければ、市町村合併の根底にあるその思いを達成したことにはなりません。

このことを踏まえ、中長期的、広域的な視点に立って新しい上越市におけるまちづくりの羅針盤を明示するため、新市建設計画の理念を踏まえつつ、現行の「上越市第5次総合計画」を全面的に改定します。

本計画の終了年度となる平成26年度は、新市建設計画の終了年次であり、北陸新幹線の開業が予定される年でもあります。このことが象徴するように、この8年間は、市町村合併に始まる一連の行財政改革によって確固たる基盤を確立し、本格的な交流時代、都市間競争時代に向けた助走期間となります。

これまで先人が積み上げてきたまちの礎をより確かなものとしながら、「新しい器」にあったストック²⁶とフロー²⁷への再構築を行う抜本的な改革を敢行し、8年後には、社会経済情勢の変化や重要課題に柔軟に対応できる、真に自立した足腰の強いまちをかたちづくることを目指し、ここに本計画を策定します。

2 計画の位置付け

上越市第5次総合計画（改定版）は、今後8年間で目指す市の将来像やそれを実現するための政策を総合的・体系的に明示するものであり、地方自治法第2条第4項により策定が義務付けられた、上越市におけるまちづくりの最上位計画です。

したがって、上越市が行うすべてのまちづくりの事業指針となる計画であり、各分野の個別計画を根拠付ける計画としても位置付けます。

なお、本計画の範囲は、市が事業主体となる事業及び施策を基本としますが、必要に応じて、国や県、民間団体などが事業主体となり、市が一定の関与をする事業等も含むものとします。

3 計画の性質

本計画は、以下の性質を持った計画とします。

① 行財政改革を推進するまちづくり計画

厳しい時代潮流と財政状況の中にあることを強く認識し、財源と人的資源を効果的・効率的に活用し、まちづくりを推進しながらストックとフローの健全化を目指す行財政改革を推進する計画とします。

② ひとづくりを基軸としたまちづくり計画

時代の転換期にあることを強く認識し、真の豊かさを追求するため、右肩上がりの思考に基づく量的拡大の追及から一線を画し、これまで築き上げてきた地域資源¹⁷をいかしつつ、ひとづくりや生活の質の向上とそれらを支え育む基盤づくりに軸足を置いたまちづくり計画とします。

③ 市民と行政が共有するまちづくり計画

市民と行政が共にまちづくりを展開していくための共通の認識・判断・評価の基準とします。

また、国や県などが策定する計画や実施する施策との相互調整の基準とします。

4 計画の構成

(1) 「基本構想」と「基本計画」による2層構造

改定前の第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で全体を構成していましたが、改定後の本計画では、計画の実効性や運用の効率性をより高めるため、「基本構想」と、従来の実実施計画の内容を併せ持った「基本計画」による2層構造に変更します。

① 基本構想

まちづくりの基本理念や上越市の将来像、その実現に向けた基本的な考え方を定めるなど、市政運営の基本方針を明示します。

計画期間は、新市建設計画²⁵の計画期間との整合性を踏まえ、平成19（2007）年度から平成26（2014）年度までの8年間とします。

② 基本計画

基本構想の具体化に向けて取り組むべき施策等を総合的・体系的に明示します。

計画期間は、基本構想と同様に、平成19（2007）年度から平成26（2014）年度までの8年間としますが、社会情勢の変化など必要に応じて4年後の平成22（2010）年度に見直しを行います。

(2) 3つの視点に基づく政策の提示

改定前の第5次総合計画は、分野別の施策体系や、施設整備に係る事業を地域別に提示した地域別整備計画等で内容を構成していましたが、改定後の本計画では、今後8年間で重点的に推進する施策や全市的な土地利用のあり方などの明示が必要との考えから、以下の3つの視点をもって政策を示します。

① 戦略的な視点

将来都市像の実現のために必要不可欠であり、今後8年間で重点的に推し進める政策及び施策として、分野横断的な複数の事業を戦略的に編成し、明確化するため、基本構想に5つの「まちづくり重点戦略」、基本計画に11の「重点プロジェクト」を示します。

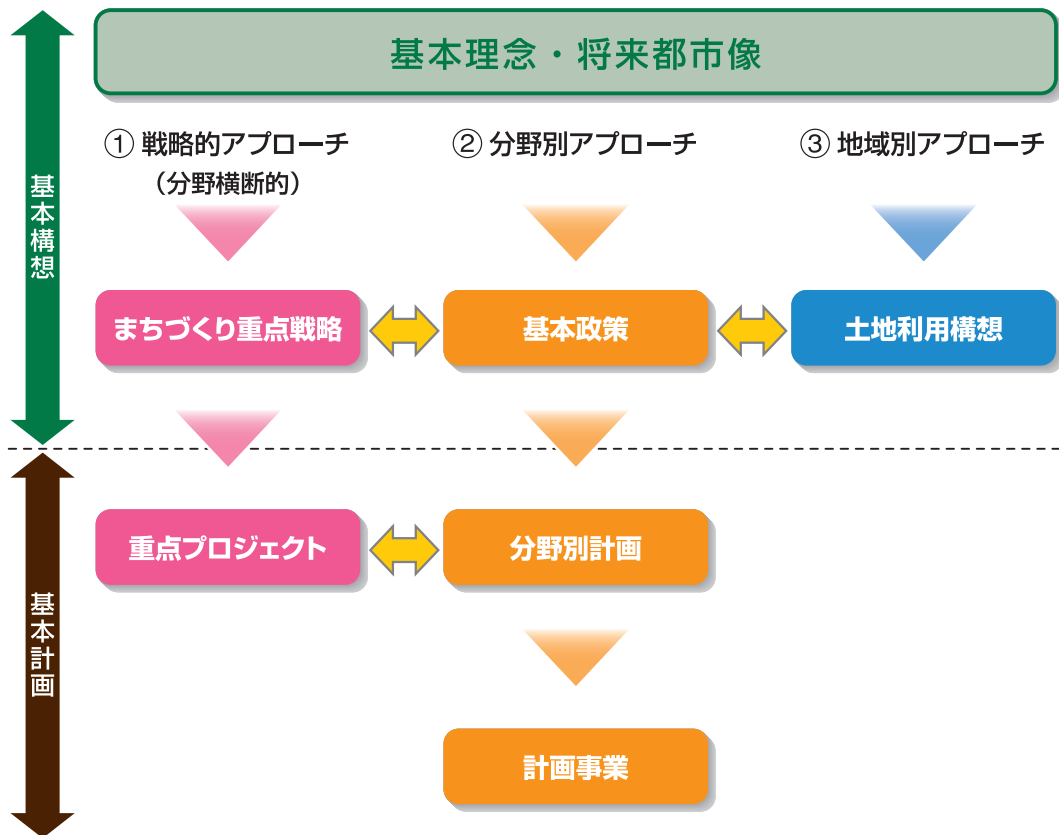
② 分野別の視点

市が行うまちづくりに関するすべての事業について、目的志向の政策及び施策に体系化し、明確化するため、基本構想に7つの「基本政策」、基本計画に20の「分野別計画」を示します。

③ 地域別の視点

広域化した上越市においては、市内各地区の個性・特性を發揮しつつ、市全体のまちづくりに調和した地域づくりが必要との考えに基づき、都市構造及び土地利用についての基本的考え方を示した「土地利用構想」を示します。

3つのアプローチによる政策形成



5 基本構想の構成

基本構想は、以下の4章で構成します。

第1章 基本理念・将来都市像

上越市がまちづくりを進める上で大切にしたいこと（基本理念）や、上越市が目指すまちの将来像（将来都市像）を示します。

第2章 まちづくり重点戦略

将来都市像の実現に向けて、上越市が特に重点的・戦略的に推進する分野横断的な5つの政策を提示し、その基本的な考え方を示します。

第3章 基本政策

将来都市像の実現に向けて、基本となる7つの政策目標を提示し、その基本的な考え方を示します。

第4章 土地利用構想

基本理念や将来都市像をまちの空間的な視点から実現するため、上越市の都市構造や土地利用についての基本的な考え方を示します。